

平成23年10月22日

加盟登録書及び誓約書について

作成用データの入手は本連盟ホームページ <http://www.t-kanto.org/> 上の、「会員登録関係」⇒「登録手続き」⇒「本登録手続き」より行なう。その中の「加盟登録書」、「誓約書」の原本をダウンロードし、必要事項を入力してプリントアウトすること。また、「誓約書」は手書きでもよい。

どちらも会員名簿、領収書のコピーと一緒に同封し、郵送すること。

※加盟登録書及び、誓約書についての注意事項

郵送用にプリントアウトしたものには必ずサークル印もしくは代表者印を、プリント右上に捺印すること。捺印がない文書に関しては、一切文書として認めない。

加盟登録書の会員数は平成24年度のものを入力すること。例えば2年生の欄には、現時点（平成23年10月）での1年生の人数を入力することになります。

※誓約書について、顧問がない場合、空欄で提出して構わない。また、印鑑についてはサークル印もしくは代表者印を捺印すること。

なお、不明な点は主務の大窪、住田まで

連盟事務所：03-5273-0606

(土日祝祭日を除く月～金 PM1:00～5:00)

E-mail : touroku@t-kanto